

橋処理センター維持管理情報

令和7年9月

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号イに係る項目

項目	対象	種類	数量 (t)
処分した一般廃棄物の種類及び数量	1号炉	可燃性混合廃棄物	3,219.50
	2号炉		3,574.97
	3号炉		5,561.43

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ^{※1}に係る項目

項目	測定の結果が得られた年月日		令和7年9月1日 ~ 令和7年9月30日	
	対象	測定を行った位置	測定の結果 ^{※2}	基準値
燃焼室中の燃焼ガスの温度 (°C)	1号炉	焼却炉出口	1080	800°C以上
	2号炉		1092	
	3号炉		1147	
集じん器に流入する燃焼ガスの温度 (°C)	1号炉	集じん機入口	188	おおむね 200°C以下
	2号炉		182	
	3号炉		189	
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度 (ppm)	1号炉	煙突入口	11.7	100ppm以下
	2号炉		9.6	
	3号炉		9.9	

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ハに係る項目

項目	対象	除去を行った年月日
冷却設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	-
	2号炉	令和7年9月1日～2日
	3号炉	-
排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	-
	2号炉	令和7年9月1日～2日
	3号炉	-

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目

項目		測定に係る排ガスを採取した年月日		測定の結果の得られた年月日	
		1号炉	令和7年9月12日	1号炉	令和7年10月1日
		2号炉	-	2号炉	-
		3号炉	-	3号炉	-
	対象	測定に係る排ガスを採取した位置	測定の結果	基準値	
煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	1号炉	煙突	-	0.1	
	2号炉		-		
	3号炉		-		
硫黄酸化物濃度 (ppm) 【硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)】	1号炉	煙突	1.4 【0.078】	-	【15.7】
	2号炉		-		
	3号炉		-		
ばいじん濃度 (g/m ³ N) (O ₂ 12%換算)	1号炉	煙突	0.0010未満	0.04	
	2号炉		-		
	3号炉		-		
塩化水素濃度 (mg/m ³ N) (O ₂ 12%換算)	1号炉	煙突	7.3	150	
	2号炉		-		
	3号炉		-		
窒素酸化物濃度 (ppm) (O ₂ 12%換算)	1号炉	煙突	16	250	
	2号炉		-		
	3号炉		-		

※1 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

※2 測定の結果については、月の平均値とする。